

令和2年度

瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画
に基づく「豊かで美しい瀬戸内海」再生に向けた
実施計画

令和2年11月

兵 庫 県

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 沿岸域の環境の保全、再生及び創出に関するもの | |
| 漁場環境改善 | 2 |
| 自然海浜の保全等 | 3 |
| 海底耕耘 | 4 |
| 環境配慮型構造物の採用 | 5 |
| 2 水質の保全及び管理に関するもの | |
| 水質の保全 | 6 |
| 水質の管理 | 7 |
| 水質の保全及び管理の推進 | 8 |
| 森林整備 | 9 |
| 3 自然景観及び文化的景観の保全に関するもの | |
| 漂流・漂着・海底ごみ対策等の推進 | 10 |
| 瀬戸内海の島々のネットワークや景観等の資源を活かした取組の推進 | 11 |
| 4 水産資源の持続的な利用の確保に関するもの | |
| かいぼりの取組の継続・拡大 | 12 |
| 調査・研究 | 12 |
| 種苗放流 | 13 |
| 5 基盤的な施策に関するもの | |
| 調査・研究 | 14 |
| 住民参加の推進 | 14 |

はじめに

平成27年10月2日、「瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律」(平成27年法律第78号)により、「瀬戸内海環境保全特別措置法」(昭和48年法律第110号)が37年ぶりに大幅改正された。

本県では、改正後の「瀬戸内海環境保全特別措置法」において大きく見直された瀬戸内海の環境の保全に関する基本理念にのっとり、かつ法改正に先立ち政府が変更した「瀬戸内海環境保全基本計画」に基づき、本県の区域において、瀬戸内海の環境の保全に関し、瀬戸内海を豊かで美しい「里海」として再生するため実施すべき施策について定めた「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」を、平成28年10月に策定した。

本実施計画は、「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」に掲げる施策を着実かつ効果的に進めるため、本県が実施する各種事業に関して、目標値を盛り込んで定めたものである。

本実施計画は、県環境審議会及び湾灘協議会で「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」と共に進捗状況の点検・評価を行い、その結果を踏まえて、本県の関係部局で構成する「兵庫県環境適合型社会形成推進会議瀬戸内海環境保全部会」で部局横断的に取組む。

1 沿岸域の環境の保全、再生及び創出に関するもの

○水産資源増殖の見地から漁場整備開発事業による増殖場の造成等を計画的に実施する。

(漁場環境改善)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|--|
| 目標 | 造成面積(ha) (上段:単年度値、 下段:累計値) | | 18 (1,384) | 18 (1,402) | 22 (1,424) | 13 (1,437) | 26 (1,463) |
| 実績 | 造成面積(ha) (上段:単年度値、 下段:累計値) | 32 (1,366) | 13 (1,379) | 19 (1,398) | 22 (1,420) | 25 (1,445) | |
| 事業 (所管:水産課) | ○水産基盤整備事業 ○農山漁村地域整備交付金事業 (漁場整備開発事業) 【実施箇所】 姫路市、たつの市、南あわじ市、洲本市 | ○水産基盤整備事業 ○農山漁村地域整備交付金事業 (漁場整備開発事業) 【実施箇所】 姫路市、たつの市、南あわじ市、洲本市 | ○水産基盤整備事業 ○農山漁村地域整備交付金事業 (漁場整備開発事業) 【実施箇所】 姫路市、たつの市、南あわじ市、洲本市 | ○水産基盤整備事業 ○農山漁村地域整備交付金事業 (漁場整備開発事業) 【実施箇所】 姫路市、たつの市、南あわじ市、洲本市 | ○水産基盤整備事業 ○農山漁村地域整備交付金事業 (漁場整備開発事業) 【実施箇所】 姫路市、たつの市、南あわじ市 | ○水産基盤整備事業 ○農山漁村地域整備交付金事業 (漁場整備開発事業) 【実施箇所】 姫路市、たつの市、南あわじ市、洲本市 | ○水産基盤整備事業 ○農山漁村地域整備交付金事業 (漁場整備開発事業) 【実施箇所(予定)】 姫路市、淡路市、南あわじ市、洲本市 |
| 事業 (所管:水産課) | | | ○水産基盤整備事業(漁場整備開発事業) 【概要】 鹿ノ瀬等調査 | ○水産基盤整備事業(漁場整備開発事業) 【概要】 鹿ノ瀬等調査 | ○水産基盤整備事業(漁場整備開発事業) 【概要】 大阪湾生物調査 | — | — |



増殖場イメージ



石材礁近くの魚の群れ

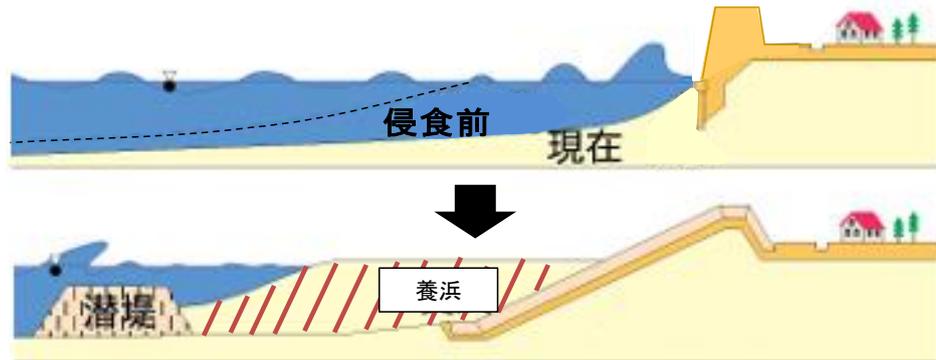
漁業生産の安定をめざし、海域ごとの主要魚種を対象に産卵親魚の保護、稚魚の育成の場となる増殖場や魚介類の生息域を拡大する魚礁漁場の整備を積極的に推進する。

一例として、家島諸島周辺で、大規模石材礁による増殖場造成を行っている。

○養浜等により、自然とのふれあい等の場としての海浜環境の整備に努める。

(自然海浜の保全等)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|--------------------------------|--------|--------|---|---|---|---|
| 目標 | 養浜量(m ³) (単年度値) | | 0 | 2,250 | 2,250 | 2,250 | 2,250 |
| 実績 | 養浜量(m ³) (単年度値) | | 0 | 2,099 | 1,455 | 0 | |
| 事業 (所管:港湾課) | | | — | ○社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 赤穂港海岸御崎地区養浜 | ○社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 赤穂港海岸御崎地区養浜 | ○社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 赤穂港海岸御崎地区養浜 | ○社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 赤穂港海岸御崎地区養浜 |



養浜イメージ図



海水浴場

○底質の悪化により生物の生息・生育の場が大きく失われた海域など、底質の改善が必要な海域において、海底耕耘等、改善に向けた対策を推進する。

(海底耕耘)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 目標 | 実施面積(ha) (単年度値) | | 1,297 | 1,297 | 1,297 | 1,297 | 1,297 |
| 実績 | 実施面積(ha) (単年度値) | 1,297 | 1,332 | 1,332 | 1,518 | 1,525 | |
| 事業 (所管:水産課) | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市 | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市 | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市 | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市 | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市 | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市 | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市 |
| 事業 (所管:水産課) | ○離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市 | ○離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市 | ○離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市 | ○離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市 | ○離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市 | ○離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市 | ○離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市 |



小型漁船による海底耕耘(右:海底耕耘に用いる桁)

海底の砂や泥が固まると、生物の生息環境悪化を招くことから、鉄製の爪のついた道具を漁船で曳航するなどの方法により海底を耕し、底質環境の改善を図る。

○新たな護岸等の整備時及び既存の護岸等の補修・更新時には、生物の生息・生育空間の再生・創出のため、環境への配慮を行う。

(環境配慮型構造物の採用)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|-----------------|--|--|--|---|--|---|
| 目標 | 延長(m) (単年度値) | / | 0 | 0 | 40 | 0 | 65 |
| 実績 | 延長(m) (単年度値) | | 0 | 0 | 40 | 65 | — |
| 事業 (所管:港湾課) | | / | — | — | ○社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 家島港網手地区防波堤 【概要】 防波堤内外の海水を循環させるため海水交換型を採用 | ○社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 家島港網手地区防波堤 【概要】 防波堤内外の海水を循環させるため海水交換型を採用 | — |
| 目標 | 箇所 (単年度値) | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 実績 | 箇所 (単年度値) | 2 | 2(継続中) | 2(継続中) | 2(完成1、継続中1) | 2(継続中) | |
| 事業 (所管:漁港課) | | ○水産基盤整備事業(漁港整備事業) 【実施箇所】 沼島漁港(防波堤改良)、家島漁港(物揚場) 【概要】 生物生息機能の向上に配慮し、自然石を活用 | ○水産基盤整備事業(漁港整備事業) 【実施箇所】 沼島漁港(防波堤改良)、家島漁港(物揚場) 【概要】 生物生息機能の向上に配慮し、自然石を活用 | ○水産基盤整備事業(漁港整備事業) 【実施箇所】 沼島漁港(防波堤改良)、家島漁港(物揚場) 【概要】 生物生息機能の向上に配慮し、自然石を活用 | ○水産基盤整備事業(漁港整備事業) 【実施箇所】 沼島漁港(防波堤改良)、家島漁港(物揚場・完成) 【概要】 生物生息機能の向上に配慮し、自然石を活用 | ○水産基盤整備事業(漁港整備事業) 【実施箇所】 沼島漁港(防波堤改良)、家島漁港(防波堤) 【概要】 生物生息機能の向上に配慮し、自然石を活用 | ○水産基盤整備事業(漁港整備事業) 【実施箇所(予定)】 沼島漁港(防波堤改良)、家島漁港(防波堤・完成) 【概要(予定)】 生物生息機能の向上に配慮し、自然石を活用 |



防波堤



防波堤基部に用いた石材に集まるメバル

防波堤や物揚場等の整備、補修、更新時には、環境配慮型構造物の採用に努め、周辺水域における良好な生物生育環境の向上、創造を推進する。

2 水質の保全及び管理に関するもの

○瀬戸内海の状況を把握し、施策に反映するため、水質汚濁防止法に基づく常時監視を実施する。

○水質汚濁防止法等に基づき、COD、窒素、磷の排水基準及び総量規制基準の遵守を図る。

(水質の保全)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 目標 | 環境基準の達成 (単年度値) | | 100%達成 | 100%達成 | 100%達成 | 100%達成 | 100%達成 |
| 実績 | 環境基準の達成 (単年度値) | COD達成率75% 全窒素、全磷達成率100% | COD達成率75% 全窒素、全磷達成率100% | COD達成率79% 全窒素、全磷達成率100% | COD達成率71% 全窒素、全磷達成率100% | COD達成率75% 全窒素、全磷達成率100% | |
| 事業 (所管:水大気課) | | ○水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 常時監視や工場規制 | ○水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 常時監視や工場規制 | ○水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 常時監視や工場規制 | ○水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 常時監視や工場規制 | ○水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 常時監視や工場規制 | ○水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 常時監視や工場規制 |



常時監視(海域)の様子

河川や海域等の水環境の状況を把握し、施策に反映するため、国や市町と連携し、水質汚濁防止法に基づき策定した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、水質測定を継続的に行う。

○瀬戸内海の良好な水質を保全し、かつ、豊かな生態系を確保する上で、望ましい栄養塩類濃度の保持を図る。
(水質の管理)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
|-----------------|--|---------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------|
| 目標 | 全窒素濃度 (年間平均値) | | | 類型ごとに定める環境基準値と0.2mg/Lとの間の濃度 | 類型ごとに定める環境基準値と0.2mg/Lとの間の濃度 | |
| | 全りん濃度 (年間平均値) | | | 類型ごとに定める環境基準値と0.02mg/Lとの間の濃度 | 類型ごとに定める環境基準値と0.02mg/Lとの間の濃度 | |
| 実績 | 望ましい濃度の範囲 | | | | | |
| | 全窒素濃度 (年間平均値) ■大阪湾及び播磨灘北西部:兵庫県の測定値の平均値 | 大阪湾(イ) | 0.2~1mg/L | | 0.43mg/L | 0.37mg/L |
| | | 大阪湾(ロ) | 0.2~0.6mg/L | | 0.36mg/L | 0.36mg/L |
| | | 播磨灘(イ) | | | 0.19mg/L | 0.15mg/L |
| | | 播磨灘(ロ) | | | 0.24mg/L | 0.17mg/L |
| | | 播磨灘(ハ) | 0.2~0.3mg/L | | 0.37mg/L | 0.29mg/L |
| | | 大阪湾(ハ) | | | 0.21mg/L | 0.17mg/L |
| | | 播磨灘(ニ) | | | 0.19mg/L | 0.14mg/L |
| | | 播磨灘北西部 | | | 0.18mg/L | 0.13mg/L |
| | | 淡路島西部南部 | | 0.15mg/L | 0.13mg/L | |
| | 望ましい濃度の範囲 | | | | | |
| | 全りん濃度 (年間平均値) ■大阪湾及び播磨灘北西部:兵庫県の測定値の平均値 | 大阪湾(イ) | 0.02~0.09mg/L | | 0.042mg/L | 0.044mg/L |
| | | 大阪湾(ロ) | 0.02~0.05mg/L | | 0.036mg/L | 0.050mg/L |
| | | 播磨灘(イ) | | | 0.023mg/L | 0.023mg/L |
| | | 播磨灘(ロ) | | | 0.027mg/L | 0.024mg/L |
| | | 播磨灘(ハ) | 0.02~0.03mg/L | | 0.032mg/L | 0.031mg/L |
| | | 大阪湾(ハ) | | | 0.026mg/L | 0.024mg/L |
| | | 播磨灘(ニ) | | | 0.023mg/L | 0.021mg/L |
| 播磨灘北西部 | | | | 0.022mg/L | 0.021mg/L | |
| 淡路島西部南部 | | | 0.019mg/L | 0.020mg/L | | |
| 事業 (所管:水大気課) | | | ○水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 公共用水域の常時監視 | ○水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 公共用水域の常時監視 | ○水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 公共用水域の常時監視 | |

○指定地域内事業場の汚濁負荷量を的確に把握する。

(水質の保全及び管理の推進)

| 指標 | | 平成26年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---------------------|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|
| 目標 | 窒素発生 負荷量(t/ 日) (単年度値) | / | — | — | 52 |
| 実績 | 窒素発生 負荷量(t/ 日) (単年度値) | | 48 | 49 | 48 |
| 事業 (所管:水大気 課) | | ○発生負荷量 管理等調査 | ○発生負荷量 管理等調査 | ○発生負荷量 管理等調査 | |

参考:実績の内訳

| | | 平成26年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|------|--------|--------|--------|
| 大阪湾 | 生活系 | 10 | 9 | 9 |
| | 産業系 | 2 | 2 | 2 |
| | 土地系等 | 4 | 4 | 4 |
| | 小計 | 16 | 15 | 15 |
| 播磨灘等 | 生活系 | 8 | 8 | 9 |
| | 産業系 | 10 | 10 | 10 |
| | 土地系等 | 14 | 15 | 14 |
| | 小計 | 32 | 33 | 33 |

注:端数処理により計が合わないことがある。

本指標の基準年については、本計画策定前の直近の実績(H26)としている。

○森林の持つ水源涵養機能等の公益的機能を持続的に発揮させるため、スギ・ヒノキ人工林の間伐や荒廃が進む里山林の再生等を進める。

(森林整備)

| 指標 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 目標 間伐面積(ha) (単年度値) | | 6,024 | 6,064 | 6,064 | 6,064 | 6,064 |
| 実績 間伐面積(ha) (単年度値) | 4,016 | 4,038 | 3,324 | 3,787 | 3,851 | |
| 事業 (所管:豊かな森づくり課) | ○「森林管理100%作戦」推進事業 【概要】 間伐を促進するため、森林所有者が造林事業等で行う間伐とその作業道の開設を支援 | ○「森林管理100%作戦」推進事業 【概要】 間伐を促進するため、森林所有者が造林事業等で行う間伐とその作業道の開設を支援 | ○「森林管理100%作戦」推進事業 【概要】 間伐を促進するため、森林所有者が造林事業等で行う間伐とその作業道の開設を支援 | ○「森林管理100%作戦」推進事業 【概要】 間伐を促進するため、森林所有者が造林事業等で行う間伐とその作業道の開設を支援 | ○「森林管理100%作戦」推進事業 【概要】 間伐を促進するため、森林所有者が造林事業等で行う間伐とその作業道の開設を支援 | ○「森林管理100%作戦」推進事業 【概要】 間伐を促進するため、森林所有者が造林事業等で行う間伐とその作業道の開設を支援 |
| | | — | ○都市山防災林整備事業 【概要】 六甲山系の森林を対象に、間伐や土留工の設置等を実施 | ○都市山防災林整備事業 【概要】 六甲山系の森林を対象に、間伐や土留工の設置等を実施 | ○都市山防災林整備事業 【概要】 六甲山系の森林を対象に、間伐や土留工の設置等を実施 | ○都市山防災林整備事業 【概要】 六甲山系の森林を対象に、間伐や土留工の設置等を実施 |
| 事業 (所管:林務課) | ○公共造林事業 【概要】 間伐等森林整備 | ○公共造林事業 【概要】 間伐等森林整備 | ○公共造林事業 【概要】 間伐等森林整備 | ○公共造林事業 【概要】 間伐等森林整備 | ○公共造林事業 【概要】 間伐等森林整備 | ○公共造林事業 【概要】 間伐等森林整備 |
| 事業 (所管:治山課) | ○治山事業 【概要】 水源の涵養等、土砂流出の防止機能が低下した保安林の森林整備 | ○治山事業 【概要】 水源の涵養等、土砂流出の防止機能が低下した保安林の森林整備 | ○治山事業 【概要】 水源の涵養等、土砂流出の防止機能が低下した保安林の森林整備 | ○治山事業 【概要】 水源の涵養等、土砂流出の防止機能が低下した保安林の森林整備 | ○治山事業 【概要】 水源の涵養等、土砂流出の防止機能が低下した保安林の森林整備 | ○治山事業 【概要】 水源の涵養等、土砂流出の防止機能が低下した保安林の森林整備 |



手入れ不足の人工林
(“モヤシ”のように混み合い、林内は薄暗い)



間伐など適正に管理された人工林
(木は太く成長、下草も繁茂)

森林は、木材生産機能のみならず、水源のかん養、保健・レクリエーション、土砂災害・洪水の防止などの多面的機能を有している。

このような多面的機能は、森林が健全な状態で保たれることにより発揮されることから、森林を県民共通の財産と位置づけ、公的な管理や社会全体で森林を支える仕組みを構築し、森林の有する多面的機能の維持・向上を図る。

3 自然景観及び文化的景観の保全に関するもの

○「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」に基づき、海岸漂着物等の回収・処理、発生抑制対策を関係府県等と連携して促進する。

(漂流・漂着・海底ごみ対策等の推進)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 目標 | クリーンアップひょうごキャンペーン等清掃参加人数(千人) (累計値) | | 540 | 1,080 | 1,620 | 2,160 | 2,700 |
| 実績 | クリーンアップひょうごキャンペーン等清掃参加人数(千人) (累計値H28～) | 537 | 653 | 1,224 | 1,850 | 2,616 | |
| 事業 (所管:環境整備課) | | ○海岸漂着物等地域対策推進事業 【概要】 海岸清掃等 | ○海岸漂着物等地域対策推進事業 【概要】 海岸清掃等 | ○海岸漂着物等地域対策推進事業 【概要】 海岸清掃等 | ○海岸漂着物等地域対策推進事業 【概要】 海岸清掃等 | ○海岸漂着物等地域対策推進事業 【概要】 海岸清掃等 | ○海岸漂着物等地域対策推進事業 【概要】 海岸清掃等 |
| 目標 | 実施面積(ha) (単年度値) | | 335 | 335 | 335 | 335 | 335 |
| 実績 | 実施面積(ha) (単年度値) | 335 | 335 | 335 | 333 | 373 | |
| 事業 (所管:水産課) | | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業)(再掲) 【概要】 海ごみ等の回収・処理(漁業者) | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業)(再掲) 【概要】 海ごみ等の回収・処理(漁業者) | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業)(再掲) 【概要】 海ごみ等の回収・処理(漁業者) | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業)(再掲) 【概要】 海ごみ等の回収・処理(漁業者) | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業)(再掲) 【概要】 海ごみ等の回収・処理(漁業者) | ○水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業)(再掲) 【概要(予定)】 海ごみ等の回収・処理(漁業者) |



漂着したごみや流木



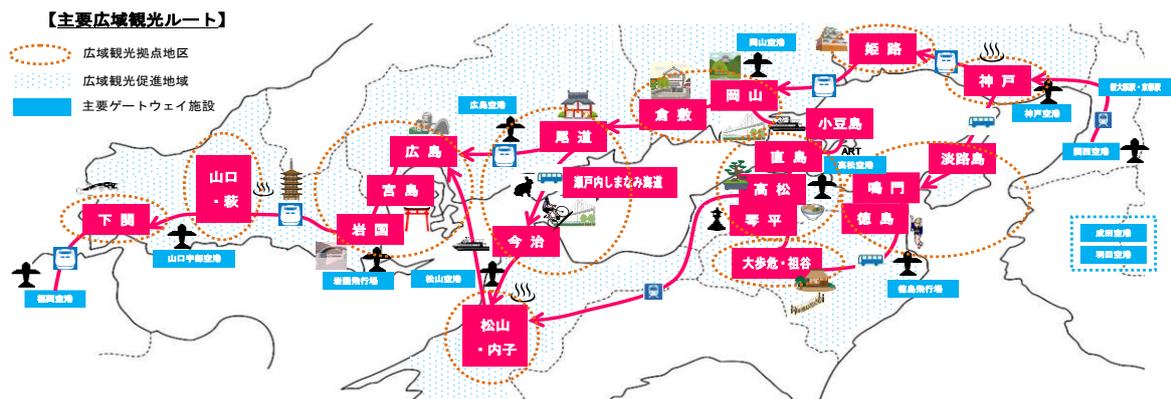
海岸漂着物の清掃活動

海岸漂着物対策として、海岸での回収・処理事業を実施するとともに、発生抑制対策として内陸部での清掃活動も進める。

○広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の情報発信等、瀬戸内海の島々のネットワークや景観等の資源を活かした取組を推進する。

(瀬戸内海の島々のネットワークや景観等の資源を活かした取組の推進)

| 指標 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 目標 | 瀬戸内7県への外国人延泊者数(万人) (単年度値) 〔()内は本県分〕 | 308 (130) | 364 (154) | 430 (182) | 508 (215) | 600 (253) |
| 実績 | 瀬戸内7県への外国人延泊者数(万人) (単年度値) 〔()内は本県分〕 | 261 (121) | 291 (112) | 340 (120) | 398 (126) | 440 (137) |
| 事業 (所管:国際観光課) | ○広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の発信等 | ○広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の発信等 | ○広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の発信等 | ○広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の発信等 | ○広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の発信等 | ○広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の発信等 |



| 拠点地区 | 下関 | 山口・萩 | 広島・宮島・岩国 | 松山・内子 | 瀬戸内しまなみ海道(尾道・今治) | 岡山・倉敷 | 高松・直島・琴平・小豆島 | 大歩危・祖谷 | 徳島・鳴門・淡路島 | 姫路 | 神戸 |
|--------|--|--|---|---|---|--|--|--|---|--|----------------------------------|
| 主な観光資源 | ◆関門海峡 ◆厳流島 ◆角島大橋 ◆フグ料理 ◆唐戸市場 | ◆瑠璃光寺五重塔(国宝) ◆山口サビエル記念聖堂 ◆山口県立萩美術館・浦上記念館(2星) ◆山口の産業遺産群 ◆外部 | ◆宮島(厳島神社)(世界・H・25) ◆平和記念公園(原爆ドーム)(世界・25) ◆緑帯橋(2星) ◆岩国美術館(1星) ◆カキ ◆岩国寿司 | ◆道後温泉本館(3星) ◆松山・松山城(2星) ◆石手寺(1星) ◆内子産(1星) ◆八日市通り(1星) ◆臥龍山荘(1星) ◆たい飯 | ◆瀬戸内しまなみ海道(1星) ◆尾道の町並み(日本) ◆稲の浦 ◆大久野島 ◆今治対本本店 ◆村上水軍 ◆大山祇神社 ◆レインボブリック ◆焼豚玉子飯 | ◆後樂園(日本三名園)(3星) ◆倉敷美観地区(2星) ◆岡山城(1星) ◆大原美術館(2星) ◆綿帯橋(2星) ◆八塔寺(H) ◆旧関谷学校(日本) ◆白桃等7ヶ所 | ◆栗林公園(H・3星) ◆金刀比羅宮(H・2星) ◆直島(25) ◆小豆島(寒霞洞)(1星) ◆瀬戸大橋 ◆讃岐うどん | ◆祖谷溪(かずら橋等)(H・2星) ◆大歩危・小歩危 ◆ラフティング(世界遺産) ◆妖怪伝説(世界遺産) ◆平家伝説 ◆割山 ◆祖谷そば | ◆阿波おどり ◆うずしお ◆人形浄瑠璃 ◆大塚国際美術館 ◆四国八十八ヶ所 ◆淡路島たまねぎ ◆鳴門鯛 | ◆姫路城(世界・3星) ◆好古園 ◆書写山園教寺 ◆播磨の地酒 | ◆明石海峡 ◆有馬温泉 ◆六甲山 ◆神戸ビーフ |

※ 世界=世界遺産 日本=日本遺産 25=Lonely Planet Top 25 H=Lonely Planet Highlight 3星・2星・1星=ジヤラック「リソ」/「ト」/「ソ」3星・2星・1星

国指定を受けた広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」

平成27年6月に、観光庁の広域観光周遊ルート形成促進事業の認定を受けた広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」のコンセプトは、次の3つである。

- 世界に誇る“瀬戸内”の景色と“瀬戸内”でのみ味わえる貴重体験
- “瀬戸内”に溢れる日本の「匠」と「自然風景」
- ゴールデンルートの延長線上にある日本随一の確固たる幹線ルート

4 水産資源の持続的な利用の確保に関するもの

○漁業者と農業者等が連携して行う、かいぼり等の取組の継続・拡大を推進する。

(かいぼりの取組の継続・拡大)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------------------|-----------------|---|---|---|---|---|---|
| 目標 | 実施箇所数 (単年度値) | | 60 | 66 | 72 | 78 | 85 |
| 実績 | 実施箇所数 (単年度値) | 58 | 60 | 61 | 50 | 58 | |
| 事業 (所管:農村環境 室・水産課) | | ○農業者と漁業者等多様な主体の連携と共同によるかいぼりの推進 【実施箇所】 東播磨53箇所、淡路5箇所 | ○農業者と漁業者等多様な主体の連携と共同によるかいぼりの推進 【実施箇所】 東播磨54箇所程度、淡路6箇所程度 | ○農業者と漁業者等多様な主体の連携と共同によるかいぼりの推進 【実施箇所】 東播磨56箇所程度、淡路5箇所程度 | ○農業者と漁業者等多様な主体の連携と共同によるかいぼりの推進 【実施箇所】 東播磨46箇所程度、淡路4箇所程度 | ○農業者と漁業者等多様な主体の連携と共同によるかいぼりの推進 【実施箇所】 東播磨54箇所程度、淡路4箇所 | ○農業者と漁業者等多様な主体の連携と共同によるかいぼりの推進 【実施箇所(予定)】 東播磨80箇所程度、淡路5箇所 |



かいぼり（ため池の池干し）の様子

海域の貧栄養化の対策として、栄養分を豊富に含むため池の水を放流する「かいぼり」を漁業者と農業者が連携して行っている。

○水産資源を持続的に利用するために必要な栄養塩環境を把握するための調査・研究を行う。

(調査・研究)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 目標 | | | 実施 | 実施 | 実施 | 国へ提言 | 国へ提言 |
| 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 提言 | |
| 事業 (所管:水産課) | | ○豊かな瀬戸内海再生調査事業 | ○豊かな瀬戸内海再生調査事業 | ○豊かな瀬戸内海再生調査事業 | ○豊かな瀬戸内海再生調査事業 | ○豊かな瀬戸内海再生調査事業 | ○瀬戸内海生産構造調査事業 |

○「兵庫県栽培漁業基本計画」に基づき、種苗の生産及び放流に取り組む。

(種苗放流)

| 指標 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 目標 | 放流量(千尾) (単年度値) | | 10,430 | 10,938 | 11,946 | 12,154 | 12,462 |
| 実績 | 放流量(千尾) (単年度値) | 9,725 | 12,609 | 11,330 | 10,952 | 10,462 | |
| 事業 (所管:水産課) | | ○栽培漁業センター等管理運営事業 | ○栽培漁業センター等管理運営事業 | ○栽培漁業センター等管理運営事業 | ○栽培漁業センター等管理運営事業 | ○栽培漁業センター等管理運営事業 | ○栽培漁業センター等管理運営事業 |



姫路市ホームページより

栽培漁業(イメージ図)



ヒラメ放流の様子

水産資源の維持増大のため、県栽培漁業センター等でマダイ、ヒラメ等の種苗を生産し、増殖場など生息適地への放流による効果的な栽培漁業を推進している。
また、新規魚種として、キジハタ、カサゴ、アサリ等の種苗生産に取り組んでいる。

5 基盤的な施策に関するもの

○瀬戸内海における栄養塩類の減少、偏在等の実態の調査、それが水産資源に与える影響に関する研究その他の瀬戸内海における栄養塩類の適切な管理に関する調査・研究を推進する。

(調査・研究)

| 指標 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------|--------------------------------------|---|--|---|-------|--|
| 目標 | | 実施 | 実施 | 実施 | 国へ提言 | 国へ提言 |
| 実績 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 提言 | |
| 事業 (所管:水大気課) | ○栄養塩類の管理に関する調査 【概要】 降雨時河川等水質調査 | ○栄養塩類の管理に関する調査 【概要】 降雨時河川等水質調査 | ○栄養塩類の管理に関する調査 【概要】 降雨時河川等水質調査 | — | — | ○栄養塩循環メカニズム解明のための調査研究 【概要】 播磨灘栄養塩循環モデル(仮)の構築 |
| 事業 (所管:水大気課) | | ○豊かで美しい瀬戸内海の創生事業(再掲) 【概要】 総合的なデータ解析 | ○豊かで美しい瀬戸内海の創生事業(再掲) 【概要】 総合的なデータ解析、栄養塩供給・偏在解消手法検討 | ○豊かで美しい瀬戸内海の創生事業(再掲) 【概要】 総合的なデータ解析、生態系維持水質(仮称)の確保に向けた調査・検討 | — | ○栄養塩類取組促進調査 【概要】 望ましい生態系を維持するための負荷量レベルを検討 |

○藻場・干潟等の保全等への住民等の参加を促し、瀬戸内海の環境の保全への地域の理解を深める。

(住民参加の推進)

| 指標 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--|--------|---|---|---|---|---|
| 目標 藻場等の再生面積(m ²) (累計値) | | 250 | 13,050 | 13,300 | 13,550 | 13,800 |
| 実績 藻場等の再生面積(m ²) (累計値H28～) | | 12,800 | 13,200 | 13,500 | 13,700 | |
| 事業 (所管:水大気課) | | ○豊かで美しい瀬戸内海の創生事業 【概要】 藻場等再生団体への支援 | ○豊かで美しい瀬戸内海の創生事業 【概要】 藻場等再生団体への支援 | ○豊かで美しい瀬戸内海の創生事業 【概要】 藻場等再生団体への支援 | ○豊かで美しい瀬戸内海の創生事業 【概要】 海域や河川等の水辺環境保全活動団体への支援 | ○豊かで美しい瀬戸内海の創生事業 【概要】 海域や河川等の水辺環境保全活動団体への支援 |



住民による藻場・干潟保全活動の様子

多くの人々が豊かな海づくり活動に関わっていく気運の醸成及び水質保全、生物多様性・生物生産性の改善を図り、地域の多様な主体による瀬戸内海沿岸域の環境保全、再生等の取組を支援する。